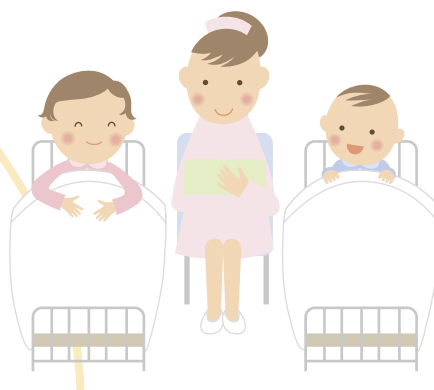


乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育).....

乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)

保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用する就学前の子どもが「病気回復期」にあり、集団保育が困難な期間、保護者が就労等の都合で家庭での保育ができない場合、一時的に預かり保護者の子育てと就労の両立支援をします。



| | |
|---------|---|
| 実施施設 | 高崎市病後児保育室ありんこ(独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター内) |
| 利用定員 | 1日9名(先着順で決定) |
| 利用対象児童 | 市内に住所を有し、次のいずれにも該当する場合 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用する就学前の子どもで病気回復期にあり、入院治療の必要はないが安静にしていなければならず、集団保育が困難である。 ・保護者が勤務の都合、疾病、事故等やむを得ない理由で家庭での保育ができない。 |
| 申し込み方法 | ① 利用希望の前日の午後5時までに市役所保育課1階12番窓口 directly 申し込むか、電話で予約をおとりください。 ② 利用当日の申し込みもできます。午前8時30分から電話等で空き状況を確認のうえ予約をおとりください。 |
| 利用料 | 日額 2,000円(利用当日お持ちください) |
| 利用日保育時間 | ・月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前7時30分～午後6時 ・連続利用は7日間 |
| 給食等 | ・離乳食(中・後期、おやつなし)と幼児食(おやつあり)があります。 ・上記以外で、下記の①から③に該当する方は、保護者の方が昼食を用意してください。 ① 通常の給食以外の食事等(ミルク、アレルギー除去食等)が必要な場合 ② 利用前日の申し込み時間が午後4時45分以降の場合 ③ 利用当日の申込の場合 (①から③の場合も利用料は変わりません) |



問い合わせ

*国立病院機構 高崎総合医療センターには、お問い合わせをしないでください。

- 高崎地域 ▶ 本 庁 保 育 課 027-321-1246
- 倉渕地域 ▶ 倉渕支所 市民福祉課 027-378-4525
- 箕郷地域 ▶ 箕郷支所 市民福祉課 027-371-9055
- 群馬地域 ▶ 群馬支所 市民福祉課 027-373-2381
- 新町地域 ▶ 新町支所 市民福祉課 0274-42-1238
- 榛名地域 ▶ 榛名支所 市民福祉課 027-374-5112
- 吉井地域 ▶ 吉井支所 市民福祉課 027-387-3133